

SNOWBANK献血プロジェクト 2020年報告書



【献血ルームでの実施の場合】

運用体制は日本赤十字社の指示に従い実施致しました。

① 献血ルーム予約システム活用をご案内致します。

< 献血ルーム予約について >

* 会員の皆さま（献血カードを持っている方）
献血カードに記載の登録番号で予約OK

ラブラッド会員（Web会員）の皆さま（前日17時まで）

→ <https://www.kenketsu.jp/Login>



* 非会員の皆さま（初めて献血の方）
直接、各献血ルームスタッフにお申し出頂くか、お電話にてご予約を承ります。フリーダイヤル 0120-30-6002（9:00～17:20）までお願いいたします。

* 各献血ルームのオペレーションをSNOWBANKページでも記載

1日の目標数：各献血ルームの状況に従う

② 下記内容を掲載致します。

< 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み >

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/tokyo/2020/02/post-223.html>

< 厚生労働省HP：献血へのご協力は不要不急の外出にはあたりません >

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省より発出「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の資料(24ページ)< 緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者 >

1. 医療体制の維持に「献血を実施する採血業」が明記。

< 日本赤十字社提供資料 >

< 厚生労働省HP >

(別添)緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者

以下事業者については、「三つの要」を避けるための取組を講じていただきつつ、事業の継続を求める。

- 医療体制の維持**
 - 新型コロナウイルス感染症の治癒はもろく、その他の重要疾患への対応もあるため、すべての医療関係者の事業継続を要する。
 - 医療関係者には、病院・薬局等のほか、医薬品・医療機材の輸入・製造・販売、**製薬企業（製薬関係者）**（患者への食料提供など）、患者の治癒に必要なすべての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む。
 - 支援が必要な方々の生活の確保**
 - 高齢者、障害者などに特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者（生活支援関係事業者）の事業継続を要する。
 - 生活支援関係事業者には、介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入居者への食料提供など、高齢者、障害者などが生活する上で必要な物資・サービスに関わるすべての製造業、サービス業を含む。
 - 国民の安定的な生活の確保**
 - 自営等で過ごす国民が、必要事項の生活を遂げるために不可欠なサービスを提供する関係事業者の事業継続を要する。
- インフラ運営関係（電力、ガス、石油・石炭化学、LPガス、上下水道、通信・データセンター等）
 - 食料品供給関係（農産・林業・漁業、食料品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等）
 - 生活必需品供給関係（家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等）
 - 食糧・レストラン、喫茶店、宅配・テイクアウト、生活必需品の小売関係（百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター等）
 - 家庭用品のメンテナンス関係（配管工・電気技師等）
 - 生活必需品サービス（ホテル・宿泊、給食、清掃業、ランドリー・洗濯等）
 - ごみ処理関係（廃棄物収集・運搬、処分等）
 - 冠婚葬祭関係（火葬の実施や遺体の処理に当たる事業者等）
 - メディア（テレビ、ラジオ、新聞、ネット配信事業者）
 - 個人向けサービス（ネット配信、通話教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等）